

台風10号に伴う千葉市の対応について

令和3年8月7日から8日にかけて千葉市に接近する台風10号に伴い、次のとおり、対応を取りますのでお知らせします。

1 配備体制

令和3年8月7日（土）18時00分から、地域防災計画に基づく「警戒配備体制」を取り対応します。

2 避難所の開設

令和3年8月7日（土）18時00分から、台風に備えた事前対応として、草野水のみち（草野都市下水路）及び三角町付近の市有施設3か所（中学校、公民館）を避難所として開設します。

【開設する避難所】

（花見川区）犢橋中学校
（稲毛区） 稲毛公民館、稲毛中学校

3 市民への周知

開設する避難所について、市ホームページやSNS等で周知するほか、当該避難所を含む避難所運営委員会宛てに電子メール等にて連絡を行います。

4 その他

今後、土砂災害警戒情報が発表される等、状況が急変した場合は、避難指示等を発令します。